

国土強靱化地域計画 ガイドライン

内容充実編（案）

令和8年3月

内閣官房国土強靱化推進室

内容充実編目次

1. 国土強靱化地域計画の「内容充実」とは.....	3
1-1. 従来の地域計画が抱える課題.....	3
1-2. 地域計画の実効性を確保するために必要な要素（地域計画の理想像）.....	3
1-3. 「内容充実」の定義と意義.....	4
2. 「内容充実」検討の手順.....	5
2-1. 内容充実のためのPDCAサイクル.....	5
2-2. 地域計画のチェック方法.....	5
3. 簡易チェックの実施.....	8
3-1. 簡易チェックの目的と方法.....	8
3-2. 簡易チェックとPDCAサイクルの関係.....	14
4. 本格チェックの実施.....	15
4-1. 本格チェックの目的と方法.....	15
4-2. 具体的な本格チェックの手順.....	16
5. 計画への反映（改定作業）.....	28
5-1. 本格チェック後のアクション.....	28
5-2. 各種計画等の必要な見直し.....	30

【参考】

・令和7年度国土強靱化地域計画の策定・改定状況等に関するフォローアップ調査の結果
(調査対象団体：47都道府県、1731市区町村（令和7年6月時点で地域計画策定済みの団体（未回答の3団体を除く））

- 地域計画における年次計画（アクションプラン）の策定状況.....31

1. 国土強靱化地域計画の「内容充実」とは

1-1. 従来の地域計画が抱える課題

基本編でも地域特性を踏まえた検討の重要性をお伝えしているところですが、以前は地方公共団体における地域計画の「策定」を促進することに重点を置き、出前講座の実施やガイドライン・優良事例の紹介等を行ってきました。一方、計画の策定過程において、国や他団体での先行事例等の記載内容を参考にあまり、地域の実情に合わせた個別の検討が十分に行われず、基本計画や周辺団体の地域計画と似通った紋切り型の計画になっているケースが散見されます。

地域計画が地域の強靱化の指針である以上、その地域の実情が十分に踏まえられていなければ、リスクシナリオや脆弱性評価、リスク対応方策の検討・重点化等の様々な観点で抜け漏れが生じ、結果として地域に必要な強靱化施策等の導出ができなくなってしまうおそれがあります。

1-2. 地域計画の実効性を確保するために必要な要素（地域計画の理想像）

地域計画が地域の強靱化の指針として実効的に機能するためには、前述したとおり地域特性を踏まえた独自の具体的なものになっていることをはじめ、以下の要素が特に重要です。

これらの要素が盛り込まれることで地域計画は地域に最適化された理想的なものになり、指針としての機能を十分に果たすことができるものと想定されます。

分類	理想的な地域計画に必要な要素
前提要素	国土強靱化基本計画との調和が保たれていること
必須要素	地域特性を十分に考慮した実効的な脆弱性評価が行われ、それに基づいて施策等が検討されていること
	リスクに対して様々な角度から複数の対策が検討されており（多重化）、重点化・優先順位付けも併せて検討されていること

任意要素	施策等の進捗が想定されており、KPI等によりその進捗状況を把握できること
	最新の法令・税制・予算補助制度等が織り込まれており、各種施策等と相乗効果を生んでいること
	他地域を含む災害の教訓が漏れなく施策等の検討に反映されること
	デジタル技術の活用や気候変動など社会情勢の変化に応じ、脆弱性、施策等の見直しが柔軟に図られること
	地域住民や地元企業等が取り組むべき事項（官民連携等）が整理され、地域における多様な主体が強靱化を自分事として捉え、それぞれが取るべきアクションを理解できること

1-3. 「内容充実」の定義と意義

本ガイドラインでは、前掲表の「必須要素」を踏まえ、地域計画を地域の特性に応じたものへと深化させていくこと及びその内容に見直しが必要ないか継続的に確認していくことを地域計画の「内容充実」と定義し、内容充実に向けたタスクを3つの段階に分けて解説していきます。

「任意要素」については、全ての要素を網羅的に計画に落とし込むことは容易ではなく、担当職員や関係部署において大変な事務負担が生じると想定されます。「任意要素」は地域ごとに必要度が異なるものであるため、「必須要素」を盛り込むためのある種の手段として捉えていただき、手の届くところから内容充実を目指してください。

また、一度内容充実を図った後の継続的な見直しについても、毎年全ての要素に抜け漏れがないか子細に確認することは困難です。本ガイドラインでは、簡易的な見直し方法も掲載していますので、併せてご活用ください。

少しずつでも繰り返し内容充実を図っていくことにより、地域に最適化された理想的な地域計画を作り上げ、メンテナンスしていくことが目標となります。

2. 「内容充実」検討の手順

2-1. 内容充実のためのPDCAサイクル

地域の強靱化は一朝一夕に実現できるものではなく、地域計画に基づく各種施策・事業を着実に推進し、長期間にわたって取り組んでいく必要があります。そのため、地域の強靱化を進めるに当たってはPDCAサイクル（Plan：計画の策定・始動、Do：計画に基づく施策・事業等の推進、Check：推進の進捗確認・評価、Action：進捗確認・評価結果に基づく見直し・改善）を繰り返し、より効率的・効果的に取り組んでいけるよう努めなければなりません。

前述した地域計画の内容充実を図るためには、単に計画に記載された施策・事業の進捗のみを確認するのではなく、計画そのものの確認が必要であり、前提となっている目指すべき地域の姿やリスクシナリオの設定、脆弱性評価等に過不足ないか点検し、必要な場合には見直しを行って地域の特性に応じたものへと深化させていくことが重要です。

2-2. 地域計画のチェック方法

一言に内容充実を図るといっても、計画策定（又は直近の改定）からしばらく期間が経過した、社会情勢の変化により部分的な見直しが必要になった、など地域の状況に応じてそのきっかけは異なるため、どのように内容充実に取り組むべきかは一様ではありません。また、前述のとおり毎年見直しが必要ないかあらゆる観点で子細に確認しようとする、事務負担が大きくなってしまいます。

そこで本ガイドラインでは、内容充実を図る必要があるかを「簡易チェック」と「本格チェック」により、二段階に分けて確認できるようにしました。段階を分けることにより、毎年本格的な確認までは困難でも、担当職員のみで簡易的に確認することを可能にし、最小限の事務負担で当該時点における地域計画のチェックが実現できます。

そのため、後述する**簡易チェックは、地域計画の実効性確保の観点から毎年実施**することを推奨します。「簡易チェック」でいずれにも該当しなかった場合は、様子を見つつ、現行計画に沿って強靱化を進めましょう。

また、簡易チェックと本格チェック（PDCAサイクルにおける「C」）により、見直しが必要な箇所が発見できた場合は、それを計画に落とし込むフェーズ（PDCAサイクルにおける「A」）に移行します。本ガイドラインでは、「C」の後の「A」の手法等についても解説していますので、必要が生じた際は併せてご確認ください。

地域計画の内容充実に係るPDCAサイクルのイメージ

Plan

計画の策定・始動

Do

計画に基づく施策・事業等の推進

関係部署等でそれぞれ施策等を推進！
KPIや**アクションプラン**等を活用した
進捗管理・住民への周知等も効果的

Check

STAGE1

担当者（課）による簡易チェック

簡易チェック項目に1つ以上該当したら

2つのSTAGEで地域計画の内容充実を図る
必要があるか確実にチェック

STAGE2

全庁的な体制による本格チェック

Action

計画の改定作業

計画の改定時には**パブリックコメント**や
議会への上程・報告等を実施することにより、
多様な主体に向け計画の**内容充実**
や**強靱化の方針**を周知・共有

簡易チェックの項目のいずれにも該当しなかった場合は様子を見つつ、現行計画に沿って強靱化を進める。

簡易チェック及び本格チェックの全体像



STAGE1

担当者（課室）による
簡易チェック（毎年実施）



STAGE2

全庁的な体制による
本格チェックの準備・実施

Do
計画に基づく
施策・事業
の実施

✓ **問1 担当者の直感**
計画改定の必要性を感じて
いるか

✓ **問2 時間経過**
計画の策定又は直近の改定
から4年以上経過している
か

✓ **問3 災害経験**
計画の策定又は直近の改定
以降に災害を経験している
か

✓ **問4 施策・事業等の
進捗**

予定どおりに進んでいない
（遅延・早期完了）と感じ
るものがあるか

一つでも当てはまるものがあれば…

■ 次に掲げる観点の資料・情報を収集し、現
行計画に不足している点や新たに考慮すべ
き点がないか詳細にチェックする

- ① 基本計画や都道府県地域計画を含む関連計
画の動向
- ② 施策・事業等に関連する法令、税制、予算
補助制度等の改定状況
- ③ その他の社会情勢やまちづくり方針の変化
等
- ④ 他地域を含めた災害発生状況
- ⑤ 災害のレビューを通じた施策・事業等の不
足の把握
- ⑥ 地域計画に記載されている施策・事業等の
状況

※本格チェックは、関係各課を巻き込み横断的・全庁
的な体制を構築することはもとより、地域住民や学識
経験者等の多様な主体の参画を得ることが望ましい。
その際、総合計画と一体的な見直し・改定を行うこと
も効率的・効果的。

Action
計画の
改定作業

3. 簡易チェックの実施

3-1. 簡易チェックの目的と方法

まずは、今現在において内容充実を図る必要があるそうか、自団体の足下の状況を簡単にチェックすることから始めてみることをおすすめします。

具体的には、地域計画の担当職員（課室）の目線で、次に掲げる4つの設問に「はい」か「いいえ」で回答の上、いずれか一つでも「はい」に該当する場合は、後述の「本格チェック」に進むことを検討してください。

なお、各種施策の進捗や社会情勢の変化、（他地域を含む）災害の発生等により地域計画を取り巻く状況は刻一刻と変わっていきます。地域計画の実効性確保のため、少なくとも**簡易チェックは毎年実施**することが望ましいと言えます。

問1 現行の地域計画について改定の必要性を感じていますか。

<設問の趣旨・ねらい> - 観点：担当者の直感

この設問は、地域計画の見直しの必要性を単刀直入に尋ねるものです。改めて端的に問うことで、各地方公共団体で国土強靱化を担当されている職員の潜在的な感覚も含めた認識を確認しようとしています。

<該当団体が置かれている状況・簡易チェックで判ること)>

この設問の答えが「はい」だった場合、担当職員は、地域で強靱化施策を進めていく際に、どこかで違和感を持ちながら取り組まれているのではないのでしょうか。

違和感の原因は様々だと思われます。例えば、地域計画に位置付けた施策の進捗が想定どおりではないこと、災害を経験したのに被災前と同じ取組を続けていること、施策を進めるにはもっとよい方法があるかもしれないこと、庁内の一部の部署のみで取り組んでいること、地域住民や地元企業に理解が浸透していないことなどが考えられます。そもそも、この取組自体の意味を見い出せていない場合もあるかもしれません。

担当職員はその感覚は、地域計画の実態を率直に表している可能性がありますので、このような違和感を感じた時こそ地域計画の本格的なチェックに進み、内容充実を図る必要があるか検討することが望ましいと言えます。

問2 現行の地域計画を策定（又は改定）してから4年以上が経過していますか。

<設問の趣旨・ねらい> - 観点：時間経過

この設問は、地域計画の見直しの必要性を時間の観点から確認するものです。政府の基本計画は、国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、概ね5年ごとに内容を見直すこととなっています。同様に5年を一つの区切りと考え、見直し作業を始める目安として現行計画の取りまとめから4年以上が経過したかどうかを確認しています。

<該当団体が置かれている状況・簡易チェックで判ること>

この設問の答えが「はい」だった場合、現行の地域計画を取りまとめたころと比べて、地域を取り巻く環境や強靱化施策の状況が変化している可能性があります。したがって、そのような変化の有無及び当該変化に適合するために計画を見直す必要がないか、確認作業を始める時期を迎えていると考えられます。

なお、令和5年7月28日に改定された基本計画では、見直しに当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化として、次表に示す項目を整理しています。

国土強靱化基本計画の見直しに当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化

(1) 国土強靱化の理念に関する主要事項	1) 「自律・分散・協調」型社会の促進
	2) 事前復興の発想の導入促進
	3) 地震後の洪水等の複合災害への対応
	4) 南海トラフ地震等の巨大・広域災害への対応
(2) 分野横断的に対応すべき事項	1) 環境との調和
	2) インフラの強靱化・老朽化対策
	3) 横断的なリスクコミュニケーション（災害弱者等への対応）
(3) 社会情勢の変化に関する事項	1) 気候変動の影響
	2) グリーン・トランスフォーメーション（GX）の実現
	3) 国際紛争下におけるエネルギー・食料等の安定供給
	4) SDGs との協調
	5) デジタル技術の活用
	6) パンデミック下における大規模自然災害
(4) 近年の災害で得られた新たな知見	1) 災害関連死に関する対策
	2) コロナ禍における自然災害対応

前回、基本計画が改定された平成30年12月以降、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨などの激甚な災害が発生する一方で、災害対策基本法の改正や流域治水関連法の成立といった制度改正も行われました。防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が終了し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策がスタートするなど、全国で様々な対策も進められています。

上記は国目線でのややマクロな視点ですが、各地域においても同様に、例えば

- ✓ 地域の人口及び世帯数が近年減少傾向にある
- ✓ 高速交通網の整備により新たな工場進出が見られるなど、地域開発や市街化が進んでいる
- ✓ 地域の農業産出額は近年堅調に推移しており、主要産業として成長している

など国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や施策の進捗がみられると思いますので、現行計画の策定から4年以上経過している場合は地域計画の本格的なチェックに進み、内容充実を図る必要があるか検討することが望ましいと言えます。

問3 現行の地域計画を策定（又は改定）してから、何らかの災害を経験しましたか。

<設問の趣旨・ねらい> - 観点：災害経験

この設問は、地域計画の見直しの必要性を経験の観点から確認するものです。国土強靱化は、大規模自然災害等に対し、事前防災や減災、迅速な復旧・復興などを実現するための国づくり・地域づくりです。経験した災害を振り返ることにより、地域の強靱化に向けて足りない部分や補強すべき部分が見えてくることもあるため、現行計画の取りまとめ以降に災害を経験したかどうかを確認しています。

<該当団体が置かれている状況・簡易チェックで判ること)>

この設問の答えが「はい」だった場合、その災害により引き起こされた被害を繰り返さないように対応していくことはもちろん、幸いにも被害に至らない災害であったとしても、地域の更なる強靱化を図るための機会と捉え改めて検討を加えることが考えられます。

災害を経験した地方公共団体は、地域計画に位置付けた施策が機能したかどうか、どうすれば今回の災害を防げたのか、他にできることはなかったかなど、地域計画の本格的なチェックに進み、内容充実を図る必要があるか検討することが望ましいと言えます。

問4 地域計画で定めた目標に向かって取り組む中で、進捗が遅れていると感じている施策や事業等がありますか。

<設問の趣旨・ねらい> - 観点：施策・事業等の進捗

この設問は、地域計画の見直しの必要性を取組の観点から確認するものです。各地方公共団体では、それぞれの地域計画に基づき、日々、様々な強靱化施策や事業が進められています。

しかし、大規模自然災害等はいつ発生しても不思議ではなく、進めている施策等が完了する前に被災してしまう可能性もあるため、施策等を効率的に進めて可能な限り早期に完了させることが重要です。

施策等の推進に何らかの支障がある場合は早期に手を打って取り除く必要がありますので、その支障を速やかに察知するためにも、地域計画に位置付けた各施策等について、現行計画をとりまとめた際の想定と比べて進捗に遅れを感じているかどうかを確認しています。本設問は、各施策等の進捗状況を把握した上で、回答することが重要です。

<該当団体が置かれている状況・簡易チェックで判ること)>

この設問の答えが「はい」だった場合、施策や事業を進める際に支障が生じている可能性があります。一義的には、施策の担当部署が進捗を点検・分析し、支障を発見した場合には、その原因を取り除くことで当初の計画に進捗を近づけ、遅れを取り戻していくことになると想定されます。

しかし、場合によっては進捗を改善させることが難しいこともあり得ます。その場合は、施策の必要性を見直す、重点的に進めるべき施策を再検討するなど計画を修正して体制を立て直し、改めて施策の推進を図ることも考えられます。一方、支障が生じていないのに進捗が思わしくない場合も考えられます。当初の計画で高すぎる目標を掲げているケース等が該当し、この場合も、現実的な目標に計画を修正していく必要があります。

いずれにせよ、地域計画に位置付けた施策の進捗が思わしくない場合は、地域計画の本格的なチェックに進み、内容充実を図る必要があるか検討することが望ましいと言えます。

3-2. 簡易チェックとPDCAサイクルの関係

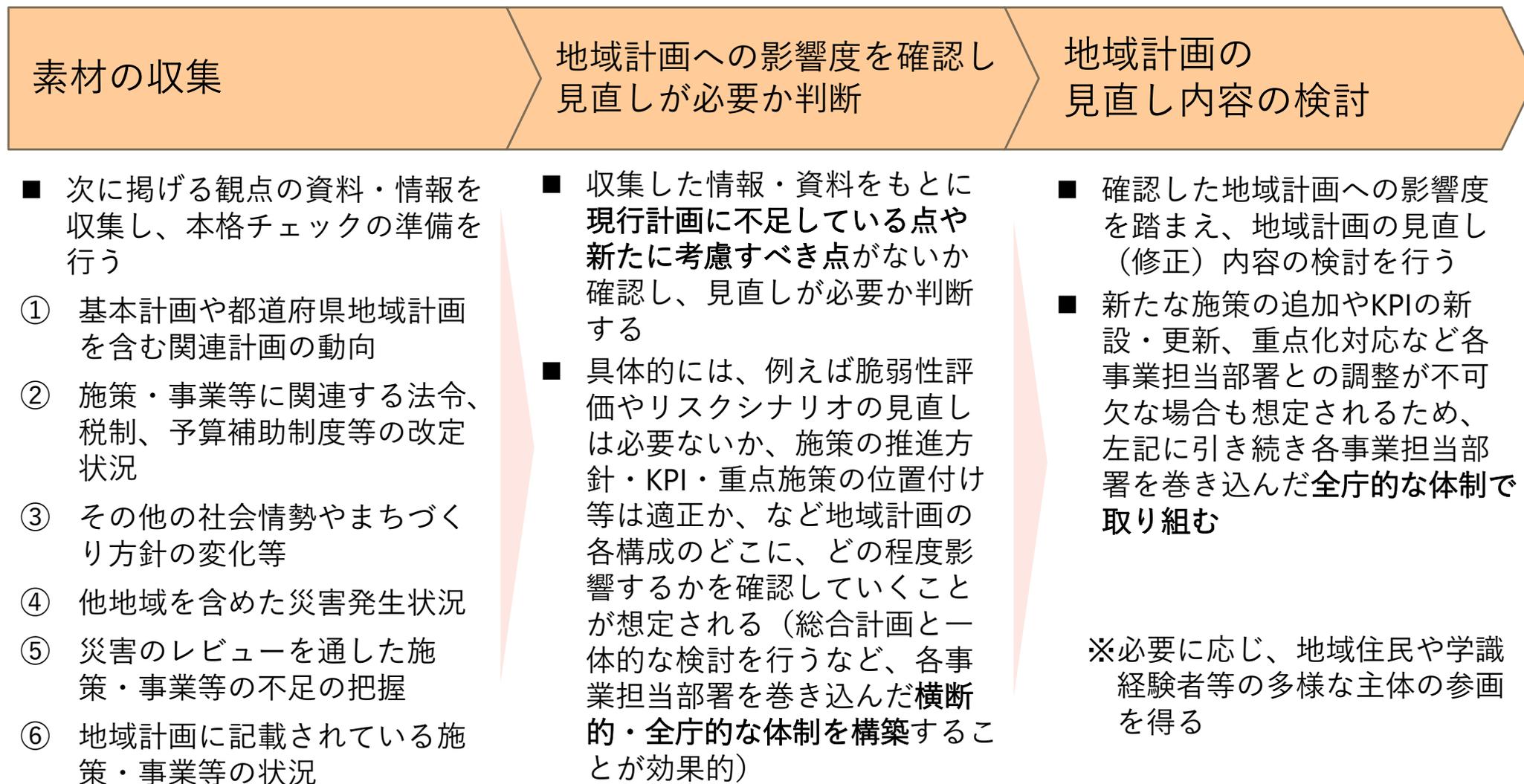
簡易チェックを実施した結果、いずれの設問にも該当しなかった場合（全ての質問に「いいえ」と回答した場合）は、様子を見つつ、現行計画に沿って強靱化を進めましょう。

一方、簡易チェックの設問うちいずれか一つでも「はい」に該当した場合は、次頁以降に整理する本格チェックまで実施することを推奨します。

4. 本格チェックの実施

4-1. 本格チェックの目的と方法

簡易チェックにおける4つの観点はあくまで「きっかけ」であり、果たして「内容充実」に取り組むべきか否かは別に判断する必要があります。その判断のため、簡易チェックのいずれかで「はい」に該当した場合には、例えば以下の手順を参考に本格チェックを行い、「内容充実」に向けた検討に着手してください。



4-2. 具体的な本格チェックの手順

① 基本計画や都道府県地域計画を含む関連計画の動向

【チェックに必要な素材の例】：総合計画、地域防災計画、水防計画、長寿命化計画、耐震改修促進計画など

地域計画は、基本計画との調和が保たれたものでなければなりません（国土強靱化基本法第14条）。また、都道府県・市区町村が相互の地域計画の内容や考え方を共有すること等により、両計画が一体性を持ったものとするのが望まれます。

また、自団体の強靱化は地域計画のみで成立するものではなく、総合計画など他のアンブレラ計画をはじめ、地域防災計画や水防計画など他の関連計画と密接に関わりながら施策が推進されていくものと想定されます。そのため、これらの関連計画の動向をもとに、地域計画に見直しが必要でないか確認することが効果的です。

一方で、自団体のおかれている状況により全ての関連計画を綿密に確認する必要は必ずしもありません。関係部署を巻き込むなどして、チェック時点で影響のありそうなもの絞り込むことで事務負担を軽減することができます。

なお、必要に応じて自団体の計画のみならず周辺自治体の計画もチェックしてください。

チェックによる見直しの例

素材の収集

- ✓ 強靱化担当である危機管理課から各課に最近関連計画の改定が行われていないか照会をかけたところ、河川課からの回答により昨年度に市水防計画が改定されていたことが分かった。

地域計画への影響度を確認

- ✓ 河川課によれば、同年に県の水防計画が改定され、〇〇川に係る洪水浸水想定区域がL2（想定最大規模）降雨を踏まえたものに見直されたことを受けて市水防計画もこれに合わせて改定していたことが分かった。
- ✓ リスクシナリオの設定・脆弱性評価について、現行計画でも〇〇川の氾濫を想定し、市街地の大規模な浸水による死傷者の発生を防ぐことを目標に掲げ、河川改修の推進や避難路の整備等を盛り込んでいた。しかし、今回の新たな浸水想定を受け、市全域が浸水するおそれがあることが判明し、従来の避難所・場所場所が使えないケースがあるという脆弱性が浮上した。

地域計画の見直し内容の検討

- ✓ 新たに浮上した脆弱性を踏まえ、課内及び河川課との議論の中で市内で住民等の避難を完結させることができない場合があることを脆弱性評価として盛り込むよう決定。しかし、当該脆弱性に対応した施策がないことに気づいた。
- ✓ そこで、同じように全域が浸水域となり得る団体での先例を調査したところ、△△町がバス会社や近隣市区町村と協定を締結し、水害時の広域避難に取り組んでいる事例が見つかった。自団体では公共交通を自前で運用していることから、これを用いて広域避難を実現させる取組を新たに施策化することに決め、地域計画に記載することとした。
- ✓ また、かねてより地域計画に記載していた〇〇川の支流である□□川の浚渫及び危機管理型水位計の設置事業について、河川課からの要望に基づき重点化施策に位置付けることとした。

② 施策等に関連する法令、税制、予算補助制度等の改定状況

【チェックに必要な素材の例】：令和○年度予算における国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援等について、国土強靱化基本計画など

法令の改正に伴い、例えば新たに義務規定が設けられた場合、当然それを考慮した施策・事業を展開していく必要があります。また、税制優遇措置・予算補助制度が新設された場合、既存施策・事業の推進に役立つ可能性があるのみならず、新規施策・事業の企画立案にも資するものと考えられます。したがって、現行計画に記載された施策・事業が、最新の法令、税制、予算補助制度等に則っているのか（予算補助制度等にあっては、十分に活用できているのか等）を確認していくことが望ましいと言えます。

一定の期間が経過することにより、施策等に関連する法令、税制、予算補助制度等は変化していくため、適宜その変化を地域計画に取り込んでいく必要があります。

なお、基礎自治体においては、法令、税制、予算補助制度等の改定状況を把握することが単独では困難な場合も考えられ、都道府県による積極的な情報提供等が望まれます。

チェックによる見直しの例

素材の収集

- ✓ 防災に大きく関連する法令の動向を確認したところ、令和3年5月に災害対策基本法が改正されていたことを把握した。

地域計画への影響度を確認

- ✓ 改正法では、避難行動要支援者の個別避難計画を市町村において作成することが努力義務化された。現行の地域計画においては避難行動要支援者名簿の作成・更新（福祉課）を重点施策に掲げていたが、個別避難計画の作成には言及していなかったため、福祉課との協議のもと法改正を受けて個別避難計画に関する記載を盛り込む必要があることを認識合わせした。

地域計画の見直し内容の検討

- ✓ 地域計画担当課と福祉課が合同して個別避難計画の作成に当たることで合意した。また、国の予算案をみると個別避難計画作成には交付税措置が行われることが分かり、これを原資に福祉専門職と連携して推進することとした。まずは優先度の高い者を多数要する地区から着手し、5年間で300名分を作成することをKPIとした。これらの検討をもとに取組主体、取組内容、期間、KPI等を地域計画に明記し、自団体の取組姿勢を対外的にも示すことに決めた。

③ その他の社会情勢やまちづくり方針の変化等

【チェックに必要な素材の例】：まち・ひと・しごと創生総合戦略、立地適正化計画、「国土強靱化基本計画の見直しに当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化」など

強靱化は、リスクを特定した上でそのリスクを回避するための施策・事業等を整理するものです。それらを整理する前提が変われば、当然リスクや施策・事業等も変化し得ます。簡易チェックでも触れたように、例えば

- ✓ 地域の人口及び世帯数が近年減少傾向にあり、コンパクト＋ネットワークの施策が進められている
- ✓ 高速交通網の整備により新たな工場進出が見られるなど、地域開発や市街化が進んでいる
- ✓ 地域の農業産出額は近年堅調に推移しており、主要産業として成長している

といった情勢の変化やまちづくり方針の変化等によってリスクも変わり得ますし、それに伴い施策・事業も変化し得ます。

5年ごとなど一定のスパンで自地域の置かれている状況を確認し、地域計画の検討に反映すべき点がないかチェックすることをおすすめします。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略のような地方創生に関する計画や立地適正化計画のようなまちづくり方針を如実に体现するものには、上記の情勢等が考慮されることから、これらの内容と地域計画とが調和・連携するよう相互の対応関係等を整理の上、一体的に検討していくことも効果的です。

チェックによる見直しの例

素材の収集

- ✓ 本市では、従来存在していなかった道の駅を建設することが決まり、現在機能等の検討が進んでいる状況である。

地域計画への影響度を確認

- ✓ 道の駅には、一定の防災機能（備蓄・非常用電源等）を設けるケースが多く、今回の新設に当たっても防災上役立つものとするのが検討されている。
- ✓ 地域計画では、市役所本庁舎が被災して行政機能を喪失することを脆弱性としており、その対策として消防署の一部を代替庁舎とすることを記載（BCPにも規定）しているが、執務スペースが狭く消防業務にも支障を生じる懸念があった。

地域計画の見直し内容の検討

- ✓ 道の駅は、消防署と異なり災害時における本来業務がないことから、設計当初から代替庁舎としての機能を持たせることを提案・協議し、道の駅の一つのアピールポイント（災害が発生しても必要な行政事務を決して止めない）とすることに決め、地域計画にも重点施策として明記することとした。

④ 他地域を含めた災害発生状況

【チェックに必要な素材の例】：令和6年能登半島地震、令和3年7月1日からの大雨など

1つとして同じ災害はなく、規模の大小や種別を問わず災害からは様々な教訓が得られます。

また、災害が発生せずとも、様々な組織から、災害対応の前提となる新たな被害想定などが打ち出されることもあり得ます。それらの多くは制度改正等も伴うため、最終的には「②施策・事業等に関連する法令、税制、予算補助制度等の改定状況のチェック」に帰着するかもしれませんが、制度改正等の背景も合わせて把握・整理しておくことで、自団体の施策・事業の推進や新規施策・事業の企画立案に役立つこともありますし、自団体が近年、災害を経験していない場合は、なおさら他地域での災害経験からの知見は有益な情報となり得ます。

具体的には、様々な機関が発出する災害教訓のとりまとめや被害想定等の知見を広く把握し、それらに対応した施策・事業が盛り込まれているかをチェックしていくことが求められます。

なお、自地域で起こった災害を踏まえた検討は、「⑤災害のレビューを通じた施策・事業の不足の把握」に記載します。

チェックによる見直しの例

素材の収集

- ✓ 本市は半島部に位置し、最大想定震度が7であるなど地震に対する脆弱性が高いことから、令和6年能登半島地震は対岸の火事ではないと考え、市に参考にできないか災害対応のとりまとめ報等を収集した。

地域計画への影響度を確認

- ✓ 令和6年能登半島地震においては孤立集落や長期間の断水等が発生する一方、迅速な支援が必ずしも十分な状況ではなかったと指摘されていた。もとより、市においても孤立集落の発生等を脆弱性として捉えていたが、これに対応する具体的な施策に欠けていた。災害対応の記録を詳しくみていくと、石川県で孤立集落にドローンを活用した物資輸送の支援が行われていたことが分かり、内容充実の足掛かりになるのではないかと考えた。

地域計画の見直し内容の検討

- ✓ 以前、市内に工場を有するドローン事業者が挨拶に来ていたことを思い出した。当該事業者にコンタクトしてみたところ、協定を締結して災害対応（情報収集や物資輸送等）に協力することは可能であるとの返答を得たため、これを施策化することに決定し、地域計画にも「事業者との協力によるドローンによる情報収集及び物資輸送支援（孤立集落対策）」を具体的な対応方策として盛り込むことに決めた。

⑤ 災害のレビューを通じた施策・事業等の不足の把握

【チェックに必要な素材の例】：気象台がとりまとめた災害時の気象資料、地方整備局がとりまとめた降雨量の記録、河川水位の記録、県がとりまとめた浸水範囲の記録・河川水位の記録・ダム熟练操作記録など

自団体が経験した災害がどのような災害であったのか、気象の状況をはじめとした災害の進行を時系列で整理することにより、できたこと（防ぐことができたこと）とできなかったこと（災害になってしまったこと）が明らかとなり、不足する施策・事業を可視化することが規定できます。

その際、被害を引き起こした（又は引き起こす可能性のある）要因に留意して整理することが重要であり、この整理結果は、リアルなリスクシナリオと考えることができます。その上で、要因ごとに、リスクシナリオの進展を防ぐための対策を検討・抽出し、その対策（施策・事業等）が現行計画に盛り込まれているかをチェックしていくことが重要です。

このプロセスは、1つの具体的なリスクシナリオを取り上げて、改めて脆弱性評価を実施するイメージとなりますが、被災地域に関係する各省庁の地方機関、都道府県、市区町村等が連携して取り組むことも重要であるため、災害のレビューの実施や対策（施策・事業等）の整理に当たっては関係機関への積極的な協力要請を行ってください。

なお、福岡県久留米市・うきは市においては、令和5年7月の豪雨災害を踏まえ上記プロセスを実施し、その過程及び結果として整理された対策（施策・事業等）を地域計画に付け加えました（詳しくは事例編P.99を参照）。

このように、多少なりとも災害により被害を受けた場合は、その被害の程度の大小に関わらず漏れなく災害のレビューを通じた施策・事業等の不足の把握を実施し、その結果を地域計画に盛り込んでいくことが重要です。

また、地域計画の改定作業等の中で、民間事業者や地域住民などに災害レビュー結果やそれにより追加した施策・事業等を発信すれば、関係者への国土強靱化への理解を醸成できる可能性があります。

チェックによる見直しの例

素材の収集

- ✓ 昨年豪雨により〇〇川（二級河川）が氾濫し、本市では50棟程度の浸水被害が発生した。また、避難情報を発令したものの逃げ遅れ（救助は成功）が生じてしまった。
- ✓ 当時の一連の対応を検証するため、市災対本部資料のほか、関係機関の資料として気象台がとりまとめた災害時の気象資料、地方整備局がとりまとめた降雨量の記録、河川水位の記録、県がとりまとめた浸水範囲の記録・河川水位等を当該機関の協力のもと収集した。

地域計画への影響度を確認

- ✓ 県や地方整備局（河川国道事務所）の担当者を巻き込み、当時の状況と対応を見ていったところ、水位の上昇が想定よりも大幅に急激であったため避難情報の発令が基準よりも遅れてしまい、これが逃げ遅れの原因となったのではないかと推測された。
- ✓ 一方、20年前に発生した水害時にはXX排水機場のポンプが能力限界となり排水できなくなったところ、近年の改修によりポンプ機能を強化したことが奏功し、XX排水機場が機能停止に陥ることはなく付近の浸水を防いだと評価された。

地域計画の見直し内容の検討

- ✓ 水位上昇速度を抑えるため、問題意識を県と共有しつつ、従来も地域計画に位置付けていた〇〇川の河床掘削事業の実施主体を「県」と明記するとともに、ソフト対策として空振りを恐れず迅速に避難情報を発令することを追記。併せて市担当部署が「避難情報の発令・判断マニュアル」を見直すこととした。
- ✓ また、排水機場ポンプの改修・更新については効果が上々であったため、今後は重点施策に位置付け予算措置等を確実にしていくこととした。

⑥ 地域計画に記載されている施策・事業等の状況

【チェックに必要な素材の例】：現行の地域計画に記載された施策・事業等の進捗状況や施策・事業等の推進に当たっての課題等

前掲の簡易チェックで言及している以下のような場合、それが地域計画の実効性を高めるに当たって支障になっている可能性があります。

- ✓ 地域計画に位置付けた施策の進捗が想定どおりでないこと
- ✓ 災害を経験したのに被災前と同じ取組を続けていること
- ✓ 施策を進めるにはもっとよい方法があるかもしれないこと
- ✓ 庁内の一部の部署だけで取り組んでいること
- ✓ 地域住民や地元企業に理解が浸透していないこと

施策・事業等の進捗状況や課題を見つめることで、当該施策の必要性や重要性はどの程度なのか、推進体制は十分か、といった点を確認し、地域計画の記載が妥当であるかチェックしてください。

チェックによる見直しの例

素材の収集

- ✓ 地域計画担当課において各施策の進捗状況を網羅的に確認するため、関係各課に対しKPIに基づく進捗状況の照会を行った（KPIが計画どおり順調に進捗している、大幅に遅れている、大幅に進捗している、など）。

地域計画への影響度を確認

- ✓ 住民・町内会等へのセミナーや研修を企画する地域協働課からの回答により、地域防災力の向上を図るために同課が実施している「防災セミナー」の受講者数がKPIでは200名/年となっているところ、実態としては100名/年程度にまわっていることが分かった。
- ✓ また、詳しく実情をヒアリング・分析してみると参加者の多くは男性に偏っていることが判明。

地域計画の見直し内容の検討

- ✓ 地域協働課とも協議し、市の方針として多様な主体の防災意識を高め、地域全体の防災力向上を図ることは重要であると考えた。そのためにはこれまで巻き込めていなかった女性に対するアプローチが必要と判断し、地域計画にも「子育て世帯や女性を含む多様な主体の防災意識を高める」ことを追記することとした。
- ✓ さらに、このままではKPIを達成することが困難なため、今まで年1回開催としていた「防災セミナー」を今後は年2回開催することとし、更に追加分は主にこれまで巻き込めていなかった女性をターゲットにすることに決めた。

5. 計画への反映（改定作業）

5-1. 本格チェック後のアクション

本格チェックにより「内容充実」の方向性（現行計画に見直しが必要な箇所、新たに考慮すべき事項等）を決定したら、それをどのように計画に落とし込むかを検討する必要があります。

関係団体への周知や意見交換等の実施

地域計画の内容を変更するに当たっては住民や議会、関係団体への周知や各主体との意見交換等を実施することにより、内容充実の方向性に疑義がないか確認できるほか、自団体の施策・事業等に対する理解促進につながると見込まれます。

また、行政のみならず住民等の様々な主体が今後取るべき行動についての共通認識の醸成を図ることも期待できます。

そのため、見直しの内容を実際に計画に落とし込む前に、その内容を各主体と合意しておくことが望まれます。具体的には、次のような手段で各主体との対話を実施することが想定されます。ただし、計画変更の内容等を踏まえて、必要に応じて簡易な方法をとる等、自団体の状況に適した手段を選択してください。

	実施事項	内容
 詳細	住民説明会の実施	地域計画の内容充実について、直接的な住民説明・意見交換の場を設ける
	議会への協議	上程（議決）事項とまではせず、協議事項として議会に意見を求める
	パブリックコメントの実施	インターネット等を通じて住民への周知及び意見徴集を実施する
	議会への報告	議会に意見を求めることまではせず、当局での対応事項として報告する
	簡易	他計画の意見聴取手続きや定例的なタウンミーティング等の活用

地域計画の改定

地域計画は、地域の強靱化の指針としてアンブレラ的な性質を持つものであるため、もとより頻回な改定はあまり想定されていない計画です。基本計画に準じて5年を目安に見直すよう設定している地方公共団体が多く見受けられます。

一方、本格チェックにより内容充実の必要性があると判断した場合において、計画改定の時期ではないことを理由に、その内容をしばらく反映させないことは望ましくなく、できるだけ早く計画に落とし込むことが求められます。

しかし、当初設定していた改定期期との兼ね合いや、計画改定にかかる事務負担等を考慮すると、見直し内容に応じて簡易的に計画に反映させていくことも考えられます。内容充実の反映方法について一例を以下に整理しましたので、自団体の状況に適した手段を選択してください。

○地域計画の改定範囲等の例

	実施事項	内容
 詳細	計画の全面改定	計画を全面的に改定する（通常の計画改定作業）
	計画の部分改定	地域計画に新たな章を追加するなど、部分的に計画の改修を行う
	別冊・別添として整理	計画本体には手を加えず、別冊・別添として見直し内容を整理する
	年次計画（アクションプラン）に反映	計画本体には手を加えず、毎年作成するアクションプラン等と言及する
簡易		

○総合計画等と一体的な見直し・改定

地域計画を総合計画等の一部としたり、総合計画等と同じタイミングで地域計画の見直し・改定を行ったりすることで、地域計画単体で見直しを行うよりも、効果的・効率的に分野横断的な検討や多様な主体による検討ができると考えられます。

○年次計画（アクションプラン）の策定

地域計画に定めたそれぞれの取組を計画的に実施していくためには、KPI等を用いて進捗を確認し、必要な場合には見直しを行っていく必要があります。

いくつかの地方公共団体においては、国が策定している年次計画（アクションプラン）も参考に、毎年度「年次計画（アクションプラン）」を策定し、当該年度に実施する具体的な内容やKPIの到達予定値（目標値）等を定めています。

可能であれば、前年度の進捗確認結果を踏まえ、毎年度の各施策の具体的な実施内容やKPIの現状値・到達予定値（目標値）等を「年次計画（アクションプラン）」に定めることにより、住民等にも強靱化の推進状況や取組内容が明確になり、強靱化に関わるさまざまな主体の取組の促進にも寄与することが期待されます。

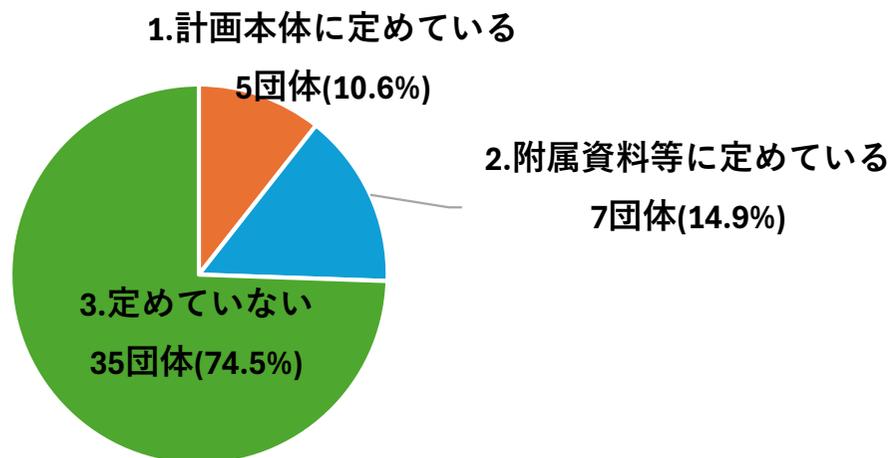
5-2. 各種計画等の必要な見直し

地域計画は、地方公共団体が各種計画等を策定するにあたっての、国土強靱化にかかる指針（アンブレラ計画）となるものです。地域計画に定めた目的や施策が他の計画等にも反映され、それぞれの計画に基づく取組が地域計画と同じ方針の下で推進されることで、地域の強靱化が総合的かつ計画的に進められることとなります。

地域計画がアンブレラ計画としての機能を発揮するためには、強靱化を推進するための全庁的な体制を構築し、その体制の下で各部局との日頃からの連携を密にしておくことが重要です。強靱化に関わる（地域計画以外の）各種計画等の策定・改定を行う場合に、地域計画に定めた方針に沿った内容とするのはもちろん、地域計画の見直しを実施する場合においても、当該見直しに関連する各種計画等の担当部局との連携を十分に図り、一体性、整合性を確保しながら、地域計画とあわせて関連する各種計画の改定を円滑に行えるようにする必要があります。

【参考】地域計画における年次計画（アクションプラン）の策定状況
（令和7年度国土強靱化地域計画の策定・改定状況等に関するフォローアップ調査の結果より）
【調査対象団体：47都道府県、1731市区町村（令和7年6月地域計画策定団体（未回答の3団体を除く））】

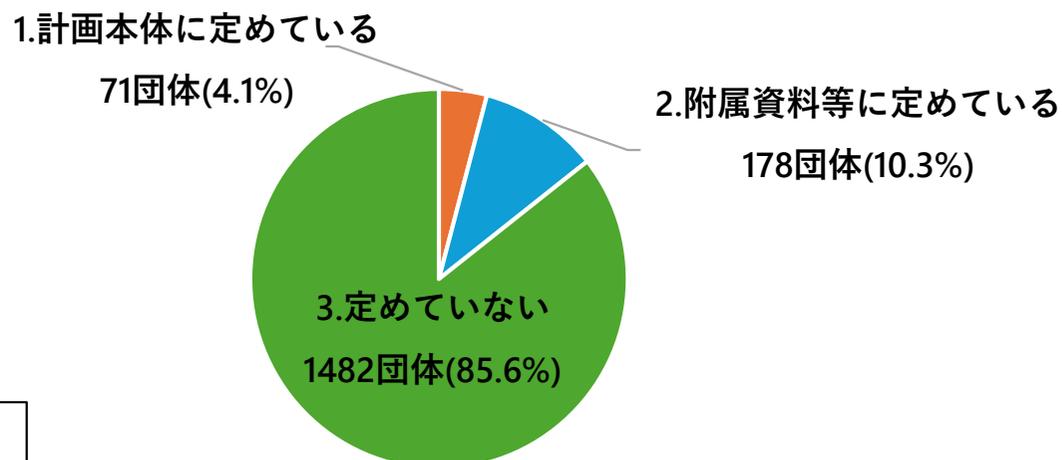
《グラフ1》年次計画（アクションプラン）の策定状況【都道府県】



設問：各年度の取組内容等を記載した年次計画（アクションプラン）を定めていますか。

N=47

《グラフ2》年次計画（アクションプラン）の策定状況【市区町村】



設問：各年度の取組内容等を記載した年次計画（アクションプラン）を定めていますか。

N=1731

地域計画における年次計画（アクションプラン）の策定状況は、都道府県においては、《グラフ27》のとおり、3割弱の団体が策定しており、市区町村においては、《グラフ28》のとおり、1割強の団体が策定しています。

政府においては、国土強靱化基本計画に基づいて当該年度に取り組むべき主要施策等を取りまとめるとともに、定量的な指標により進捗を管理し、PDCAサイクルによって施策の着実な推進を図るため、毎年度、国土強靱化年次計画を取りまとめています。

年次計画により、前年度の進捗状況を踏まえて当該年度に重点化を図るべき施策が明確になるなどの効果が期待できますので、各地方公共団体においても、政府の取組を参考に、検討してみたいかがでしょうか。